

空き家セミナー 個別相談会

令和8年

9月6日 日

場所：守山市役所 2階防災会議室



空き家のこんなお悩みありませんか？

- ☑親から大切なものと聞いているがどうしよう？
- ☑仏壇の処分方法が知りたい
- ☑相続登記ができていない
- ☑空き家の管理が困難になってきた
- ☑手放したい(売却したい)、解体したい
- ☑何からすればいいかわからない

空き家の相談員がお答えします

相続や管理、売却に解体などあらゆるお困りごとを相談いただけるようにセミナーと個別相談会を開催します。※セミナー参加費、相談料は無料

午
前
の
部

【セミナー】

10時～11時

11時15分～12時

定員50名、対象者：どなたでも、予約不要

【セミナー内容】

- 空き家とは何か？
- 相続登記の義務化
- 相談事例の紹介
- 「住まいるノート」の使い方について

セミナー終了後、簡単な質疑応答あり
今は空き家ではないけど今後の相談をしたい方もOK！(1人10分程度)

午
後
の
部

【個別相談会】

(1組50分程度)

- ① 13時～
- ② 14時～
- ③ 15時～
- ④ 16時～

定員16組、対象者：空き家所有者

オンライン相談可

(あればお持ちいただきたいもの)

- ☑登記簿謄本
- ☑固定資産税課税明細書

個別相談会の参加の方は右下QRコードまたは、
裏面の申込書に記入のうえFAX、メールにてご予約ください。



要事前予約

運営事務局：(市指定空き家等管理活用支援法人)
(一社)全国空き家アドバイザー協議会滋賀県守山支部

TEL：077-596-5335/FAX：077-502-0117/MAIL：info@shiga-akiya.net

協力：守山市

個別相談会申込フォーム

